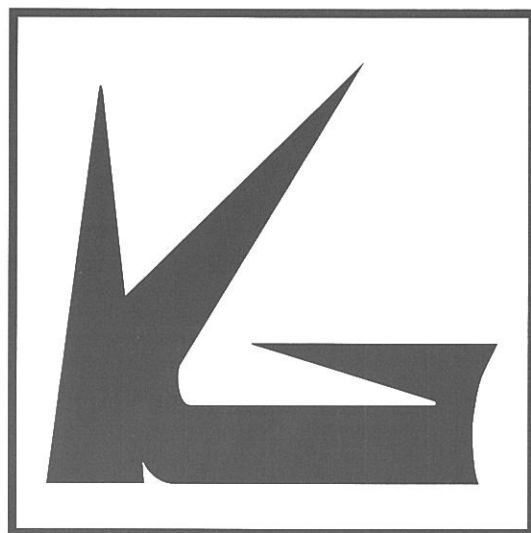


つちおと



No.143 2023 新春号
愛知県建築技術研究会



目次

1	年頭の挨拶	会長 高 柳 通	1
2	新春を迎えて	知事 大 村 秀 章	2
3	「愛知県住生活基本計画 2030」について	愛知県建築局 技監 寺 本 光 治	3
4	栄えある受賞者の方々		9
5	弥富キャリア教育事業	安全教育研修委員会 ・津島支部	11
6	愛知県建築技術研究会トピックス		12
7	わけあってやっていただきました！		13
8	【新企画】愛知のお米について	愛知県農業水産局 農政部園芸農産課	14
9	ちょっといっぷく	豊田支部 稲 垣 信 之	16
10	あいち建物探訪	津島支部 水 野 泰 宏	18
11	建築工事単価資料（抜粋）	技術積算委員会	19



愛知県建築技術研究会

会長 高柳 通

令和5年 新年を迎えるにあたり謹んでご挨拶を申し上げます。

会員の皆様におかれましては、平素より愛知県建築技術研究会の活動に対しまして特段のご理解とご協力を賜り、心から御礼申し上げます。昨年5月の理事会で会長に選任されまして、初めての年を迎えました。今年もよろしく願いいたします。

新型コロナウイルス感染の世界的拡大から3年弱が経過しました。昨年末には一部の国や地域で感染者の再拡大や新たな変異株の出現に対する警戒感も強まるなど、依然先行き不透明な状況が続いています。

それに加え、昨年2月には、ロシアによるウクライナ侵攻が始まり、また、円安が進み、日本の建設業界にも暗い影を落としています。その影響で、木材、コンクリート、鋼材といった構造材から建物の内装材にいたるまで、建設資材が高騰し、その影響が及ぶ範囲は誠に大きいと言わざるを得ません。

さらに建設業界は今、高度成長期に建設され老朽化する社会基盤の整備など一定の建設需要が見込まれておりますが、就業者の高齢化や若手入職者の減少により人手不足の問題が深刻化しています。また、コロナ禍の中、担い手確保のため、就業環境の改善は喫緊の課題であり、その対応は、建設業の経営の存続、根幹にも関わってきます。

一方、建設業の担い手確保・育成のため、新・担い手3法及びその運用方針により、社会保険の加入促進、10年連続となる設計労務単価の引上げ、一般管理費率の引上げ、工事施工の平準化など多くの施策が着実に実施されております。

当研究会でも将来の建設業の担い手になっていただくための人材確保に向けた取り組みを、昨年、初めて弥富市内の小学生に対して実施いたしました。

要望関係では、昨年も11月に当研究会主催の愛知県との意見交換会を開催し、地元中小建設業の現状と要望を伝え、ご当局の回答も説明していただき、信頼関係を構築してまいりました。

また、同じ11月には3年ぶりに一般社団法人全国中小建設業協会主催の国土交通省との意見交換会が開催され、当研究会からの意見として、「取引価格を反映した請負単価の設定や適正な工期の確保に加え、必要な契約変更の実施」について要望いたしました。

当研究会といたしましては、これからも企画総務委員会、安全教育研修委員会、技術積算委員会を中心に各事業を展開して参りますので、ご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

新しい年を迎え、会員皆様のご健勝とさらなるご発展・ご活躍を祈念申し上げ、新春のご挨拶に代えさせていただきます。

2023年 元旦

新春を迎えて

2

新春
を迎えて



愛知県知事 大村 秀章

あけましておめでとうございます。

新たな年が、県民の皆様にとりまして素晴らしい1年となりますよう、心からお祈り申し上げます。

昨年、愛知県が誕生してから150周年の節目を迎え、愛知のこれまでの歩みを振り返り、県民の皆様とともに郷土への愛着や誇りを持って未来に踏み出すことができました。

そうした中で、日本が世界に誇るオリジナルコンテンツ、スタジオジブリの作品群を凝縮した「ジブリパーク」が開園を迎えるという記念すべき年となりました。

さらに、国際芸術祭「あいち2022」や世界ラリー選手権などのビッグイベントを成功裏に終えるとともに、世界最高クラスのアリーナ「愛知国際アリーナ」、国内最大のスタートアップ支援拠点「STATION Ai」の工事に着手するなど、これまでに積み上げてきた愛知の力を礎に、更なる飛躍に繋がるビッグプロジェクトを着実に前進させ、愛知が「躍進」する1年となりました。

世界は、グローバル化やデジタル化の加速度的な進展、カーボンニュートラルを目指す潮流などにより、大きく変化をしています。愛知県がこれからも、日本の成長エンジンとして、日本の活力を生み出していくためには、こうした時代の波を乗り越え、イノベーション創出に向け挑戦していかなければなりません。

今年も、海外の有力スタートアップ支援機関等との連携強化を図りながら、愛知の強みである分厚い集積を誇るモノづくり産業と融合した愛知独自のスタートアップ・エコシステムの形成を促進し、愛知発のイノベーションを次々と生み出す「国際イノベーション都市」を目指してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と社会経済活動の両立を図りながら、社会インフラ整備、農林水産業の振興、教育・人づくり、女性の活躍、医療・福祉、環境、雇用、多文化共生、防災・交通安全、東三河地域の振興など、県民の皆様のご生活と社会福祉の向上に力を注いでまいります。

来年度、ジブリパークでは、「もののけの里」と「魔女の谷」の2エリアが開園します。この第2期オープンに向け、万全の準備を進め、「ジブリパークのある愛知」の魅力国内外に向けて発信してまいります。

引き続き、「日本一元気な愛知」「すべての人が輝く愛知」「日本一住みやすい愛知」の実現を目指し、県民の皆様には、笑顔で元気にお過ごしいただけるよう全力で取り組んでまいりますので、一層のご理解とご支援をお願い申し上げます。

2023年 元旦

3

「愛知県住生活基本計画2030」について

愛知県建築局

技 監 寺 本 光 治

1. はじめに

貴会におかれましては、日頃から本県の住宅・建築行政の推進について、ご理解とご協力をいただいております。心より感謝申し上げます。

今回は、本県において、2022年3月に策定しました「愛知県住生活基本計画2030」について、この場をお借りしてご紹介いたします。



(1) 計画策定の背景

本県では2006年に施行された「住生活基本法」に基づく都道府県計画として、2016年度に住まい・まちづくりに関する基本方針となる「愛知県住生活基本計画2025」を策定し、これまで施策に取り組んでまいりました。

同計画の策定後、国の地震調査委員会において、南海トラフ地震の30年以内の発生確率が見直されたことや、気候変動を背景として頻発・激甚化する自然災害、新型コロナウイルス感染症の拡大など、県民の生命や健康に関わるリスクが高まっております。

また、地球規模の気候変動に対し、国において温室効果ガスの2030年度の排出削減目標が2013年度比46%に引き上げられるなど、2050年を目標としたカーボンニュートラル、脱炭素社

会の実現に向けた取組が今後加速することが考えられます。

このような近年の変化を踏まえ、県民の住まいや多様なライフスタイルに関するニーズ等に的確に対応し、本県における住まい・まちづくりに関する施策を体系的に展開していくため、その基本的な方向性を示す方針として、住生活基本法に基づく新たな都道府県計画となる、「愛知県住生活基本計画2030」を策定いたしました。

(2) 計画の目的

県民の住生活の安定の確保及び向上の促進のためには、現在及び将来における県民の住生活の基盤となる良質な住宅を供給することにとどまらず、住宅の手入れや住環境を守り育てていき、住まい手の意識や住まい方に働きかけていく概念としての「住まい・まちづくり」に関する取組を推進する必要があります。

本計画は、こうした取組を進めるにあたり、県民、地域団体、住宅関連事業者、金融機関、公的団体、行政など、住まい・まちづくりに関わる主体が、方針や目標を共有し、連携して取り組むための指針となるものです。

(3) 計画の位置づけ

本計画は、住生活基本法第17条に基づき、本県における県民の住生活の安定の確保及び向上の促進に関する基本的な計画として、国の定める「住生活基本計画（全国計画）」に即して定めています。また、「あいちビジョン2030」等

の県の総合的な計画や住まい・まちづくりに関する他の個別計画と調和を図り定めています。

(4)計画の期間

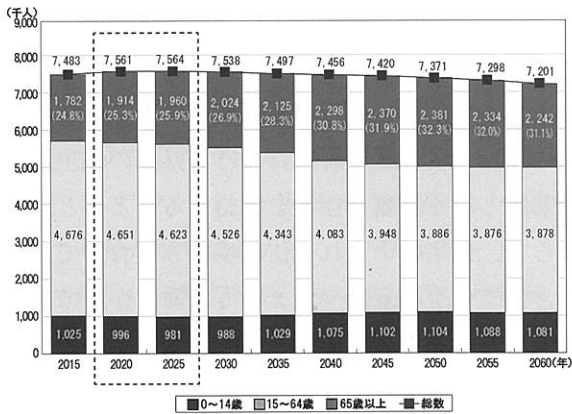
本計画の計画期間は、2021年度から2030年度までの10年間としております。なお、社会経済情勢の変化等を踏まえ、概ね5年後に見直しを行うものとしております。

2. 住まい・まちづくりを取り巻く状況

(1)愛知県の人口・世帯の状況

我が国の人口は、2010年をピークに減少に転じています。一方、「第2期愛知県人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、本県の人口は、2020~2025年頃をピークに減少に転じると推計されています。また、年少人口(0~14歳)及び生産年齢人口(15~64歳)については、既に減少傾向にあります。

図：本県人口の将来推計(年齢3区分別) ケース②



資料：第2期愛知県人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略

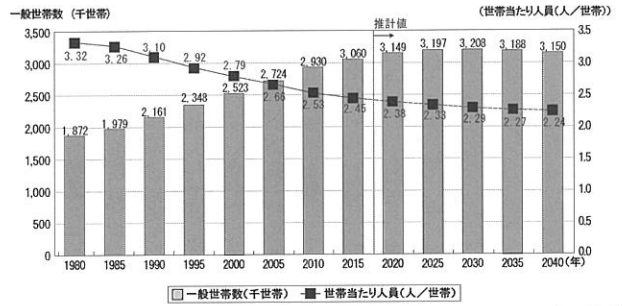
ケース① 出生率が現状程度で推移する場合

ケース② 出生率が上昇する場合※上図

「第2期愛知県人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、2060年までの本県の人口シミュレーションを2通り行っており、[ケース②]を本県が活力を維持していく上での人口の目安とし、様々な施策を講じることにより、これに近づけていくことが求められる」としています。

本県の一般世帯数は、人口が減少に転じた後においても、2030年まで増加を続け、その後減少に転じると推計されています。また、一般世帯1世帯当たり人員は減少傾向にあり、1995年に3人を下回り、2030年には2.3人を下回ると推計されています。

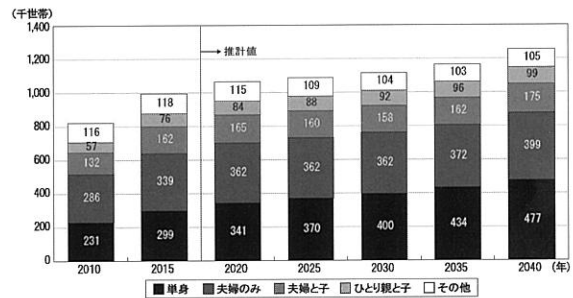
図：本県の一般世帯数及び世帯当たり人員の推移及び今後の見通し



資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(2018年3月推計)」
「日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計)(2019年4月推計)」

また、全国的に高齢化が進行する中、本県の高齢者世帯数(世帯主が65歳以上の世帯数)は今後も増加を続け、中でも高齢者単身と夫婦のみ世帯の増加が顕著となると推計されています。

図：本県の高齢者世帯数の今後の見通し

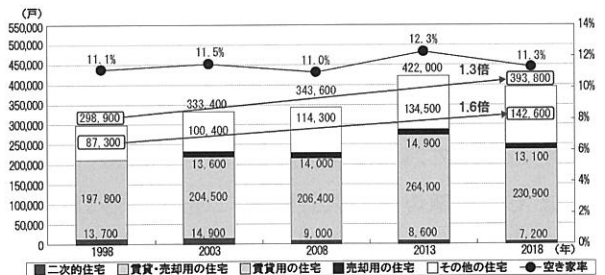


資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計)(2019年4月推計)」

(2)愛知県の住宅ストックの状況

本県の住宅ストックは増加を続け、2018年で約348万戸となっています。また、居住世帯のない空き家ストックは約39万戸で、過去20年間で約1.3倍に増加し、うち居住目的のない空き家数(二次的住宅、賃貸・売却用以外の「その他」の空き家数)は1.6倍になっています。

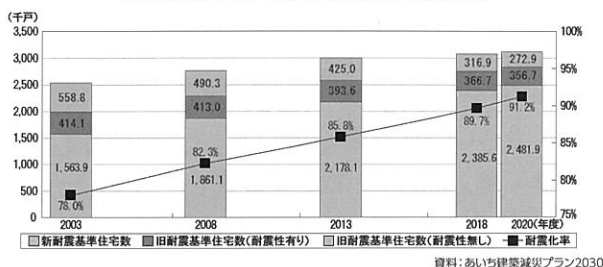
図：本県の空き家の類型別推移



二次的住宅：別荘や普段住んでいる住宅とは別にたまに宿泊している人がいる住宅
賃貸・売却用の住宅：新築・中古を問わず、賃貸・売却のために空き家になっている住宅
その他の住宅：上記以外の居住目的のない住宅(転勤・入院などにより居住世帯が長期不在など)
資料：住宅統計調査、住宅・土地統計調査

住宅ストックの居住性能についてみると、本県の旧耐震基準の住宅ストックは、更新や耐震改修が着実に進み、居住世帯のある住宅のうち、耐震性のある住宅の割合（耐震化率）は2020年度末で約91%となっています。

図：本県の住宅数と耐震化率の推移



一方、複層ガラスの窓があるなど一定の断熱性が確保された住宅の割合は2018年で25%にとどまっています。

また、本県は、長期にわたり良好な状態で使用するための措置がその構造及び設備に講じられた優良な住宅である長期優良住宅（新築一戸建）の認定件数について、2009年の制度創設以来、全国1位であり、この高い水準が維持されることにより、質の高い住宅ストックの増加が進むことが見込まれます。

3. めざすべき将来像と基本的な方針

(1) めざすべき将来像

これまで述べてきた住まい・まちづくりを取り巻く状況や社会情勢の変化などを踏まえて、計画の目標年次である10年後を見据え、本県におけるこれからの暮らし、住まい、まちの3つの視点から、めざすべき将来像を定めました。

将来像 1 自然環境や社会環境の変化に対応した暮らしの安全・安心確保の視点

県民の誰もが、安全で命が守られ、安心して健やかに暮らしている

将来像 2 良質な住宅の供給・健全な住宅の流通による住生活向上の視点

県民が、良質で健全な住まいで暮らし、住み継いでいる

将来像 3 住生活産業や関係団体との連携による居住環境・居住地性能の維持・向上の視点

環境と調和し、スマートで魅力ある豊かなまちが形成されている

〈将来像1〉

最初に、自然環境や社会環境の変化に対応した暮らしの安全・安心確保の視点から、「県民の誰もが、安全に命が守られ、安心して健やかに暮らしている」という将来像です。

発生が危惧されている南海トラフ地震等の自然災害や、新型のウイルス感染症などのリスクから県民の生命や健康を守るため、住まいとまちの安全性を高め、危機に備えていくことをめざします。

また、人生100年時代ともいべき長寿社会の到来などを見据え、全ての県民が、住みたい「住まい」、住みたい「まち」で、安心して健やかに暮らしていることをめざします。

〈将来像2〉

次に2つ目は、良質な住宅の供給や健全な住宅の流通による住生活向上の視点から、「県民が、良質で健全な住まいで暮らし、住み継いでいる」という将来像です。

カーボンニュートラルの実現が大きな課題となる中であって、地球環境への負荷が少ない、省エネルギー性能の高い良質な住まいの供給が一般的となり、それらが次の世代に住み継がれていくことをめざします。

また、住まい手の多様なニーズに応じた既存住宅への住み替えを活性化するため、耐震や温熱環境など基本的な性能を満たす健全な住まいが市場に広く流通していることをめざします。

〈将来像3〉

最後に、住生活産業や関係団体との連携による居住環境や居住地性能の維持・向上の視点から、「環境と調和し、スマートで魅力ある豊かなまちが形成されている」という将来像です。

住まいやまちのリノベーションや新技術を活用したサービスの提供を行う地域の住生活産業等が発展し、地域の担い手の活動が活性化していくことをめざします。

また、県民、地域団体、住宅関連事業者、公的団体、行政などの関係団体が同じ方向を向

き、連携した取組を進めていくことで、良好な管理のもと、地域の歴史・自然・文化などが環境と調和したまちの魅力を育み、将来にわたり維持されていくことをめざします。

(2)基本的な方針と目標

住まい・まちづくりの基本的な方針の柱として、3つの視点から定めためざすべき将来像それぞれに対応する3つの方針と、8つの目標を定めております。

方針Ⅰ 安全・安心で「『健やかな暮らし』をまもる」

- 目標1 危機に備え、命と健康が守られた安心な暮らしの確保
- 目標2 子どもを安心して育て、子どもが健やかに育つ暮らしの環境づくり
- 目標3 高齢者の健康で安全・安心な暮らしの確保
- 目標4 住宅確保要配慮者が安心して暮らせるセーフティネット機能の確保

方針Ⅱ 良質で健全な「『住まい』をすみつぐ」

- 目標4 カーボンニュートラルの実現に向けた住まいの質の向上
- 目標5 良好な維持管理、適切な評価による健全なストックの形成・循環

方針Ⅲ 魅力ある「『豊かなまち』をはぐくむ」

- 目標6 環境と調和した豊かなまちを育む地域産業の育成・支援
- 目標7 地域特性に応じた魅力と住みやすさの維持・向上

4. 基本的な方針に基づく施策の展開

本県においては8つの目標のうち、目標1、目標4、目標5の3つの目標を重点的に取り組む事項と位置づけ、施策を展開していくこととしております。

ここでは、本県が重点的に取り組む事項として位置づけている3つの目標について、具体的な施策の展開の代表例を含めてご紹介させていただきます。

(1)目標1 危機に備え、命と健康が守られた安心な暮らしの確保

最初に目標1についてですが、前述したとおり、2018年に、この地域に甚大な影響を及ぼす南海トラフ地震の30年以内の発生確率が上方に見直されました。今後の大規模地震発生に備え、まずは県民の生命を守るため、住宅が地震の揺れ及び衝撃に対して倒壊しないための対策が求められます。

さらに大規模地震の発生による密集市街地における火災や、津波災害警戒区域における浸水被害への備え、被災者の住宅の迅速な確保のための方策の検討など、住まい・まちの防災・減災のための取組を推進していくこととしております。

また、近年は気候変動に伴う台風の大型化や局地的豪雨が頻発するなど、住まいの浸水や土砂災害への備えも重要な課題となっております。さらには感染症への対策など、多様化する危機へ備えるための取組も推進していくこととしております。

具体的な施策について代表的なものをご紹介します。

- 住宅の耐震診断や耐震改修、木造住宅の除却に対する支援
- 耐震診断を耐震改修へつなぐ取組や、低価格耐震改修工法の開発・評価及びその普及の推進
- 耐震化の重要性についての普及啓発、耐震改修における税制優遇、耐震改修リフォーム融資等の周知
- 津波災害警戒区域における津波による浸水区域と浸水深等の公表により、津波による浸水の危険度を周知啓発
- 被災建築物応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士の更なる登録促進と、養成・フォローアップなどの取組の充実
- 大規模災害発生後の被災した住宅の応急修理に係る体制整備等の取組の推進
- 被災後の応急的な住宅を迅速に確保するため、既存の民間賃貸住宅ストック活用を重視した、賃貸型応急住宅の円滑な提供のための体制整備の検討
- 住まい手自身が災害リスクを把握し、災害発生時に自ら身を守る行動ができるよう、市町村が提供する洪水・内水ハザードマップや土砂災害ハザードマップ等による周知啓発
- デジタル化による非接触型の対応を進めるための、住まいに関する講演会等のオンラインでの実施や各種行政手続きなどのデジタル化の実現に向けた検討

また、各目標には施策の効果を適切に評価するための成果指標を設定しており、目標1の成果指標は以下の表のとおりです。

指標	現状値	目標値
○住宅の耐震性確保 新耐震基準(昭和56年基準)と同程度以上の耐震性を有する住宅ストックの比率	約91% (2020年)	耐震性を有しない住宅ストックを概ね解消 (2030年)
○災害時の円滑な復旧に向けた取組 災害時における被災住宅の応急修理に関する協定の締結団体数	13団体 (2020年)	増加 (2025年)
○浸水対策に取り組む市町村の割合 浸水想定区域を有する市町村に対する、地域防災計画等に基づきハード・ソフト合わせての住まいの浸水対策に取り組む市町村の割合	—	50% (2025年)

(2)目標4 住宅確保要配慮者が安心して暮らせる セーフティネット機能の確保

次に重点的に取り組む事項と位置付けている3つの目標のうち、2つ目の目標4についてです。

高齢者等の住宅確保要配慮者の増加が今後も見込まれる中、公営住宅の供給・活用に合わせて、セーフティネット登録住宅の確保と居住支援業務の促進を図ることが重要です。

公営住宅においては、ストックの高経年化や居住者の高齢化が進む中、今後もセーフティネットの中核としての役割を担うため、適切な共有と管理が重要になります。

また、社会情勢の変化による地域コミュニティの希薄化などにより、孤独・孤立問題が深刻化し、生活に不安を感じる住宅確保要配慮者が増加することが見込まれ、地域での支え合いによる暮らしの安全確保が重要になるため、公的賃貸住宅においては建替え等の際の地域課題に対応した施設整備など、地域の実情と多様なニーズに対応した取組を促進していくこととしております。

具体的な施策について、代表的なものは以下のとおりです。

○セーフティネット登録住宅等の供給を促進するため、市町村や居住支援に取り組む団体、不動産関係団体等による研修会等を通じた、賃貸人に対する登録制度等の周知及び情報提供

○居住支援法人による入居者と賃貸人双方の不安を解消する居住支援の取組を促進

○地域での幅広い居住支援の担い手確保、市町村の福祉部局等との連携による福祉団体・地域の関係事業者等の居住支援法人の指定促進

○「愛知県営住宅長寿命化計画」に基づく、民間事業者の様々なノウハウや技術を活用できるPFI手法による、公営住宅の効率的・効果的な建替・改善などの推進

○公営住宅の建替えにあたって、高齢者世帯の増加など近年の世帯構成の変化を踏まえつつ、将来にわたって使い続けることも考慮した住戸タイプの検討など、地域の実情に応じた事業を推進

○県営住宅について、入居者の高齢化や外国人入居者の増加等により、共益費の徴収が困難となっている自治会については、県が直接行うことにより適切な維持管理を推進

○愛知県地域住宅協議会を通じて、県、市町村、都市再生機構及び地方住宅供給公社等、公的賃貸住宅の運営主体等の連携を強化し、地域の実情に応じた多様な住宅確保要配慮者向けの住宅の供給を促進

○県営住宅の建替に伴い生じる余剰地の活用にあたり、PFI手法を導入した建替事業による地域課題に対応した社会福祉施設等の整備を促進

また、目標4の成果指標は以下の表のとおりです。

指標	現状値	目標値
○市町村居住支援協議会の設立促進 居住支援協議会を設立した市町村の人口カバー率	37.7% (2020年)	55% (2030年)
○公営住宅の適切な供給 計画期間中の公営住宅募集戸数	29,819戸 (2016~2020年)	5.6万戸 (2021~2030年)

(3)目標5 カーボンニュートラルの実現に向けた 住まいの質の向上

最後に、重点的に取り組む事項と位置付けている3つの目標のうち、3つ目の目標5についてです。

カーボンニュートラルの実現に向けては、省

エネ基準適合住宅などの省エネルギー性能の高い住宅の供給が一般的になることで、性能を満たさない住宅に置き換わり、質の高い住宅ストックが形成されていくことが重要になります。

また、本県では、2021年10月に愛知県木材利用促進条例が制定され、建築物等における木材の利用の促進を図ることとしています。

そのため、住まい・まちづくりの分野では、省エネルギー性能が高い、ZEH、LCCM住宅、省エネ基準適合住宅等の供給や、住宅建設における木材利用を促進する取組を推進していきます。

そして、住宅が長期にわたり良好なストックとして維持され、それを将来世代が引継ぎ、住み継いでいくことは、地球環境負荷の低減を図るうえで重要になります。

そのため、長期優良住宅認定制度の普及などによる住宅の質の向上や適切な維持管理に関する情報提供等、良質な住宅の供給と長期にわたって良好な状態で使用されることに資する取組についても推進していきます。

具体的な施策について、代表的なものは以下のとおりです。

- 建築物省エネ法に基づく新築住宅の省エネ計画の届出義務や建築主への説明義務の確実な実施の的確な運用に向けた周知などによる、省エネ基準適合住宅やZEH、LCCM住宅などの普及促進
- 「あいちエコ住宅ガイドライン」の見直しによる、住まいの省エネ・省資源・地域材利用などのメリットなどの最新の知見の周知
- 県営住宅の集会所等の建設等における木造化、木質化の推進
- 低層住宅や中高層建築物等における木造化、木質化の普及とこれらを担う技術者の育成
- 新築一戸建住宅や既存一戸建住宅における長期優良住宅認定制度の普及に向け、中小住宅生産者等に対し、認定基準や申請手続等を情報提供
- 長期優良住宅の普及を促進するため、広く一般県民向けに、補助制度や税制優遇等の支援

制度に関するメリットを周知

- 「長期優良住宅維持保全マニュアル」等の活用による、住宅ストックの維持管理に関する住まい手の意識啓発等を図るための取組の推進
- また、目標5の成果指標は以下の表のとおりです。

指 標	現状値	目標値
○環境に配慮した住宅・建築物の整備 建築物環境配慮計画が提出された住宅・建築物のうち、S,Aランクの住宅・建築物の割合	17.4% (2016~2020年)	25% (2030年)
○良質な住まいの供給 住宅ストックに対する認定長期優良住宅のストックの割合	4.7% (2020年)	10% (2030年)

5. おわりに

最初にも申し上げましたが、本計画は、こうした「住まい・まちづくり」に関する取組を進めるにあたり、住まい・まちづくりに関わる主体が、方針や目標を共有し、連携して取り組むための指針となるものです。

住宅関連事業者については、特に県民のニーズの変化に応じた新たな取組や、既存ストックの有効活用などにおいて、専門技術や知識を生かした取組が期待されます。

そのため、本計画を進めるためには、地元を支え、地域づくりの一端を担っていただいている建築技術研究会の皆様方のお力添えが不可欠であり、会員の皆様方におかれましては、これまで培われてこられた技術力にさらに磨きをかけていただくとともに、本計画の目標達成に向け、今後ともご理解、ご協力をいただきますようお願いいたします。

4

栄えある受賞者の方々

【第74回愛知県表彰】

令和4年11月18日(金)午前10時より、第74回愛知県表彰式が行われ、当会の相談役であり前会長である株式会社水野工務店 代表取締役会長 水野恒平氏が受賞されました。



この度の栄えある受賞を心からお祝い申し上げますと共に、当会並びに愛知県の建設業への長年にわたる貢献に深く感謝申し上げます。

【国土交通大臣表彰】

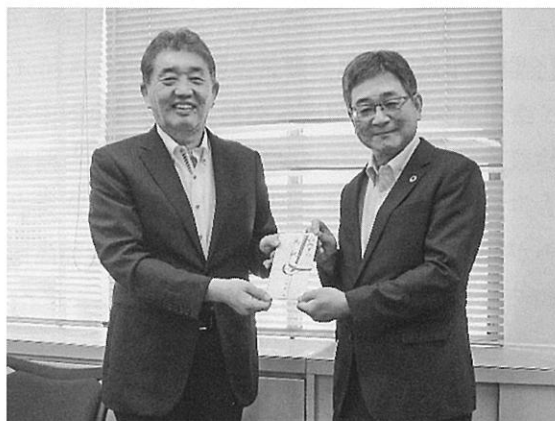
令和4年7月11日(月)午後3時より、国土交通省10階共用大会議室にて、令和4年建設事業関係功労者等国土交通大臣表彰式が行われ、当会の豊田支部長を務める三濃建設株式会社 代表取締役 稲垣信之氏が受賞されました。

(受賞者の声)

この度の受賞は、元よりその器ではない私としましては、伝統ある愛知県建築技術研究会からのご推薦と、それぞれの立場でご活躍しておられる色々な方々が、後押しをして下さったからこそこの受賞だと思っております。本当にありがとうございました。



稲垣信之氏



高柳会長から記念品贈呈

【優秀施工者愛知県知事表彰】

令和4年10月28日(金)午後2時より、アイリス愛知2階コスモスの間にて、第30回優秀施工者愛知県知事表彰が行われ、愛知県建築技術研究会より推薦の、株式会社中村工業 西尾和典氏と、角文株式会社 太田重徳氏が受賞されました。お二人の受賞を心からお祝い申し上げます。



西尾和典氏

太田重徳氏

【受賞者の声】

(株)中村工業 西尾和典氏：この度は、優秀施工者愛知県知事表彰を賜り、誠にありがとうございました。これもひとえに関係各位のご指導のたまものと思っております。この受賞を励みとし、より一層精進して参りたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

角文(株) 太田重徳氏：以前、私の尊敬する先輩が受賞しており、私も表彰されることはとても光栄です。今後も更なる施工・安全・品質向上に努め、また若手社員の育成指導を行い、建設業の発展と地元へ貢献出来るよう精進致します。

【全国中小建設業協会会長表彰】

令和4年6月10日(金)、一般社団法人全国中小建設業協会は東京・銀座にて定時総会を開催し、その中で、建設業振興功労者32名の会長表彰が行われ、当会の会長を務める株式会社高柳組 代表取締役 高柳 通氏が表彰されました。

当日は、あいにく当会の定時総会と同日であったためご欠席となりましたが、この度の受賞を心からお祝い申し上げます。



高柳 通氏

【建通新聞 特集記事掲載】

令和4年8月4日(木)の建通新聞の一面の「人(ひと)」というコーナーで、新しく愛知県建築技術研究会の会長に就任された高柳 通氏を紹介する記事が掲載されました。



取材時の様子



実際の紙面

5代目の会長に就任した高柳氏は、「人材不足の解消に向けた建設業のPRと、会員の一層の技術向上に取り組む」と抱負を語りました。

具体的に人材不足の解消に向けては、小中学生に向けて「建設業の魅力」体験企画を新規で取り組み、建設業の新3K(給与・休暇・希望)の認知度を高め、イメージアップを図っていく、人材不足の要因の一つとなる完全週休2日制についても、難しい問題だが県と意見交換を行っていききたい、としています。

また、会員の技術向上については、研修会や講習会を継続するとともに、新たに現場作業者が対象の現地見学会について検討・実施したい、災害協定に基づく有事の動きの確認を支部ごとに行い、「会員一人ひとりが自ら組織を動かしていく意識を醸成」し、研究会全体の活性化につなげたいと語りました。

5

弥富キャリア教育事業

令和4年9月29日(木)、心配されていた天候も良く、ついにその日がやって来ました。当研究会初めての試み、建設業の人材確保に向けた取り組み、「大藤小学校キャリア教育事業」です!当日は、愛知県建築技術研究会の津島支部の皆さん、安全教育研修委員会の委員の皆さんのご協力を得まして、6年生22名を対象に事業が実施されました。

■第1部

「大藤小学校キャリア教育事業」は、第1部、第2部に構成されて、第1部の冒頭、弥富市長のごあいさつから始まりました。その後、弥富市長におかれましては、第2部の終わりまでお付き合いただきました。第1部の前半は、当研究会の事務局長の進行で「建設業とは何か?」、「建設業の魅力とは?」について、チラシを使い児童に説明しました。

後半は、会員会社の若手技術者の体験談として、パネリストに角文(株)の近藤俊文さん、(株)日東建設の鳥井亮光さんをお招きして、建設業の魅力を児童に説明いたしました。お二人の明快な受け答えは児童の心に建設業の魅力が強く残ったと思います。



■第2部

第2部は、校庭、多目的教室に移動して、「建設業の体験学習」です。BF、高所作業車、ドローン、VR、レーザー墨出し、光波計、レベル計の登

場です。高所作業車では、安全帯を着けた児童を高さ12mまで運び上げました。BFも砂場の砂を掬うという作業を体験しました。驚いたことは、ドローンの操縦です。さすが日頃ゲーム機で遊んでいる児童ですから、最初は戸惑っていましたが、しばらくすると慣れた手つきで操縦していました。VR、レーザー墨出しは物珍しさも手伝って所要時間をオーバーして体験していました。光波計、レベル計は物足りない様子になるのかと思っていましたが、津島支部の担当された方の優しいおもてなしで全ての児童が目を輝かせて体験していました。

後日、「キャリア教育事業」の体験アンケートが大藤小学校から届きましたが、「建設業」に興味を持つようになった児童の数が増えたこと、将来「建設業」に関わる仕事に就きたいと考えている児童が増えたことで、この事業をやって良かったと感じました。



【本部事業】

● 県との意見交換会

11月15日(火)午後3時より、名古屋ガーデンパレス2階桜の間において、第15回目となる県との意見交換会が行われ、県建設局並びに建築局の主要な職員11名と当会三役・支部長及び企画総務委員長が、県の建築工事関係の入札制度等について意見交換を行いました。



● 理事会講演会

9月30日(金)には、(一社)名古屋銀行協会5階大ホールにおいて、理事会終了後の午後1時30分より、「建設業の働き方改革について～建設業法の視点から考える」という演題で、国土交通省中部地方整備局建政部 建設業適正契約推進官の河合良隆氏より講義を受けました。



● 1級建築施工管理技術検定試験講習会

9月15日(木)には、1級建築施工管理技術検定試験の第二次検定対策講習会が開催されました。

当日の受講者は9名で、午前・午後の2度にわたって模擬試験を実施しました。また、模擬試験終了後には、愛知県建築局公共建築部 公共建築課 杉浦 馨課長補佐より主要な問題の解説があり、受講生は熱心に聴講しました。



● 愛知県政 150周年記念式典表彰

11月27日(日)には、愛知県政150周年当日を記念して、愛知芸術文化センターにて記念式典が行われ、愛知県建築技術研究会も多年にわたり県の発展に寄与した協力団体として感謝状をいただきました。



●「いざ災害！私たちは何をすべきか？」

愛知県と愛知県建築技術研究会は、被災住宅の応急修理に関する防災協定を締結しています。いざ災害が発生したら、当研究会会員として会員会社は何をしなければならないのか。それを理解するための講習会が3支部で開催されました。

愛知県建築局公共建築部 住宅計画課のご協力を仰ぎ、講師を派遣していただきました。

【豊田支部】



日時：令和4年9月8日(木) 午後2時

場所：豊田建設業協同組合会館 2F 大会議室

参加人数：19社19名、豊田市から1名

受講者の感想：

- ・職人不足・資材不足で対応できるか不明。
- ・実際の対応、指示系統がうまく回るか不明。
- ・災害時にどのように動けば良いのか理解できた。
- ・応急修理に3ヶ月では対応不可能だと思う。
- ・破損修理対象の判断は実際には難しそう。
- ・被災者が差額を払えば、修理時にグレードアップは可能なのか。
- ・定期的に講習を行うと、スムーズに対応できそう。

【津島支部】



日時：令和4年10月21日(金) 午後2時

場所：愛知県建築技術研究会津島支部 2F 会議室

参加人数：17社17名、あま市、愛西市、弥富市、津島市より各1名

受講者の感想：

- ・協定の中身を知れたのは良かった。半面、細部は詰められておらず、迅速な対応には課題あり。
- ・応急処理の3ヶ月完了は難しい。支払いの期間が50日は短い。修理金額が少なすぎる。
- ・自分達が被災者である場合等、人員確保、他地域との連携に不安が残る。想定と準備が必要。
- ・石綿含有改修や火災保険との併用、グレードアップと断熱性の関係など、不明点も多い。
- ・定期的な講習をして欲しい。CPD 認定希望。

【名古屋支部】



日時：令和4年11月21日(月) 午後4時

場所：名古屋建設業協会

参加人数：22社

受講者の感想：

今回の会員交流会の感想としては、6割の人が良い、4割の人が大体良いと答えており、概ね成功であったといえる。

- ・住人のことを思えば応急修理は急を要するが、書類作成とどちらを優先するのが気になる。
- ・大規模災害発生時に対応ができるのかは疑問。
- ・今後被災が懸念される地域なので、参考にしたい。

愛知のお米について

— 愛知県農業水産局農政部園芸農産課より寄稿



愛知県の水稻の作付

愛知県の水稻は、海拔ゼロメートル地域から標高700mの山間地域まで、地理的条件を生かし、多様な品種が作付けされています。

2021年度の愛知県内における水稻作付面積は26,400haで、転用による農地の減少や米の需給調整への取組により、1980（昭和55）年産（48,900ha）を100%とした場合、54%と約半分に減少しています。

2021年度の収穫量は130,900トンで、作付面積の減少に伴い、前年産よりも3,400トン減少しました。なお、2020年の産出額は274億円と、前年より24億円減少しました。

2021年度の収穫量130,900トンを、愛知県の人口（7,497,521人（2022年10月1日現在））で割ってみると1人当たり約17.5kgになります。

お米1合（150g）を炊くとお茶碗2杯分ぐらいのご飯になるので、お米17.5kgはお茶碗に120杯分ぐらいのご飯になります。県内で生産されているお米は、愛知県民1人当たり、3日に1回お茶碗1杯分の量になります。

1日にお茶碗3杯のご飯を毎日食べる場合、お米の量は1年分で約82kgになります。量販店などのお米コーナーに行くと、10kg袋、5kg

袋、2kg袋などの単位でお米が販売されています。また、農産物直売所などでは、お米の品種、量、精米歩合などを選び、店頭精米での販売が行われているところもあります。

ご自分では、ご家族では、年間にどのぐらいのお米を食べているでしょうか。

栽培されている水稻品種

県内で栽培されている主な水稻品種は、「あいちのかおりSBL」、「コシヒカリ」、「ミネアサヒSBL」です。

これらの品種は食味が良く、気象や土壌の条件等に適した栽培が行われています。

地域別に見ていくと、平坦地域では、極早生（ごくわせ）品種の「あきたこまち」や「コシヒカリ」、早生（わせ）品種の「あさひの夢」や「ゆめまつり」、中生（なかくて）品種の「あいちのかおりSBL」など田植え時期や収穫時期が異なる品種を組み合わせ、田植えや収穫作業を分散する工夫をしています。

一方、標高の高い中山間地域で栽培される「ミネアサヒSBL」は、そのおいしさと出荷量の少なさから幻の米とも呼ばれています。「ミネアサヒSBL」は、中山間地域を代表する極良食味品種「ミネアサヒ」に、病気に対する抵抗性を導入し、「ミネアサヒ」の食味や特性はそのまま、病気に強い特性を持っています。

県内で最も多く栽培されている品種は「あいちのかおりSBL」です。この品種は大粒でおいしい「ハツシモ」に「コシヒカリ」を親とする「ミネアサヒ」を交配して育成した「あいちのかおり」に病気に対する抵抗性を導入したもので、農薬を減らした栽培が可能です。現在で

は県内作付面積の約4割を占め、学校給食用としても供給されています。

また、安全・安心への取組として、「あいちのかおりSBL」、「ミネアサヒSBL」などの農薬の使用量を減らすことができる病害虫抵抗性品種が県内作付面積の約6割を占めるようになってきています。

田植えと直まき

水稻の栽培方法といえば、田植えを思い浮かべることが多いと思います。春に、子供たちが泥んこになって田植えをする様子などをテレビのニュースなどで目にすることもあるでしょう。

田植えのためには苗作りが必要です。育苗用の箱に土を詰めて、種もみをまき、苗作りに適した温度・水分などを管理し、苗を育てます。苗が一定の大きさまで育ったら、代かきをした田んぼに田植機などで植えます。

田植え以外の方法として、田んぼに種もみを直接まく「直（じか）まき」という方法もあります。育苗作業・田植え作業を省略することができることや育苗のための資材が必要ない等のメリットがありますが、出芽がそろわない等のリスクもあります。

県農業総合試験場では1989年に不耕起V溝直播機を開発し、このようなリスクを回避するため、整地方法、播種方法、施肥法、防除技術などの検討を進めてきました。不耕起V溝直播栽培は、現在では、田植えとほぼ同等の安定性で、収量も田植えと同等以上で、県内外で普及が進んでいます。



ブランド米「愛ひとつぶ」

近年、夏の猛暑により、米粒が白く濁った色になる白未熟粒が発生し、品質低下が大きな問題となっています。県内でのコシヒカリの栽培

においては、穂が出てから実までの時期（7月下旬頃から8月下旬頃）が特に高温となり、白未熟粒の発生割合が高く、品質が低下する傾向となっています。

そこで、県農業総合試験場では猛暑の年でも品質の良い米ができる、高温耐性と良食味を併せ持つ水稻品種「なつきらり」を開発し、2017年8月に品種登録しました。夏の高温による米の品質低下が少なく、外観が美しいお米です。上品な甘みともっちりとした食感があり、味・粘りは「コシヒカリ」と同等のおいしいお米です。

この「なつきらり」を活用した愛知県産米のブランド化を目的として、登録生産者、農協、JAあいち経済連、愛知県米麦振興協会、県を構成員とした「愛ひとつぶブランド化推進協議会」が2018年4月に設立されました。



登録生産者とは、水稻経営面積が原則10ha以上、専用肥料を使用して生産すること、生産技術の向上を目的とした地域協議会への参加などの登録要件を満たし、協議会への申請により登録された方です。

また、他県産ブランド米に匹敵する厳しい品質基準（①農産物検査で1等（最高格付け）であること、②玄米のタンパク質含有量が6.4%以下（水分14.5%換算）であること）を設けており、これら2つの品質基準をクリアしたお米が「愛ひとつぶ」となります。

2018年から2022年の農産物検査での1等米比率は約9割と、同じ熟期の「コシヒカリ」と比較して、外観が美しいのが特徴です。

2022年は98人・法人の登録生産者が取り組み、協議会全体で約215haの生産が行われました。2020年産から販売が開始され、これまでは生産量が少なく期間限定販売でしたが、2022年産からは年間を通じて販売できる見込みです。

「愛ひとつぶ」ブランドサイト (<https://ai-hitotsubu.jp>) にもいろいろと情報を掲載していますので、ぜひご覧ください。

ちよつどゆっぶく



「豊田の花ごよみ」

三濃建設株式会社

稲垣信之

豊田市と聞いたら皆さんは何を思い浮かべるでしょうか。ほとんどの方が車と答えると思います。確かに、世界の TOYOTA の本拠地である豊田市は、自動車とそれを支える部品の関連工場がひしめく日本有数の工業地帯と言えるでしょう。

しかし、2005（平成17）年に矢作川流域の豊田加茂7市町村が合併して後は、愛知県内最大の面積約918km²を占める、緑豊かな田園、山岳地帯の顔も併せ持っていることはあまり知られていないかも知れません。

【豊田市の沿革】

- 1951年3月 市政を施行し「拳母市」が誕生
- 1956年9月 西加茂郡高橋村と合併
- 1959年1月 市名を「豊田市」に変更
- 1964年3月 碧海郡上郷町と合併
- 1965年9月 碧海郡高岡町と合併
- 1967年4月 西加茂郡猿投町と合併
- 1970年4月 東加茂郡松平町と合併
- 2005年4月 いわゆる平成の大合併の一環として7市町村が大合併。現在に至る。

本日は、そんな豊田市の名所の中でも市域のおよそ7割を占める豊かな山林から、「春の桃源郷、上中のしだれ桃」と「秋の小原四季桜と紅葉の饗宴」の2つをご紹介します。

【上中のしだれ桃】

上中町は、県境に近い旭地区にある集落で、1955年に愛知県東加茂郡に編入されるまでは岐阜県恵那郡だった地域です。編入後の1960年代に、地元の住民が植えた約30本のしだれ桃がきっかけとなり、その後の高度成長期に若者が都会へ出ていく中で、自分達の楽しみとして、毎年、しだれ桃を植えてきたそうです。

今では約3,000本が咲き誇る山あいの桃源郷として、4月のお花見の時期にはたくさんの人々が訪れるようになりました。





(上中のしだれ桃)



(小原の四季桜)

花が美しいのはもちろん、山あいの澄んだ空気と時折聞こえるウグイスの歌やアマガエルの声が、まさに桃源郷、別天地の趣です。花のピークに併せてシャトルバスや臨時駐車場が整備され、テントで地元の名産品や鮎の塩焼きを楽しむこともできます。

普段は静かな山村ですので、道路は狭く渋滞します。行かれる場合は平日の朝をお勧めします。

【小原の四季桜】

小原地区は、上中町のある旭地区の西隣にあります。室町時代から小原和紙の産地として知られ、昭和の初めまで番傘の「三河森下紙」を生産していました。現在ではアート分野での需要があり、小原和紙美術館・和紙工芸体験館があります。

一方、シキザクラはエドヒガン系の栽培品種で、春と秋の2回咲き、春は葉と花が同時に出て、秋は花だけが咲くので、見頃は紅葉と重なる11月になります。小原の四季桜は、江戸時代に小原北町出身の医師、藤本玄碩が名古屋のお寺から持ち帰った苗が始まりと言われており、現在では3地区にわたって約10,000本の四季桜が植えられています。

ソメイヨシノより小振りな四季桜の魅力は、何といても紅葉との饗宴です。山の斜面全体が淡いピンクに染まる中に、深紅のモミジや黄色のイチョウ、常緑樹の深緑が織りなす錦絵は、秋に咲く桜の不思議さを際立たせます。

こちらも、毎年四季桜まつりが開催され、シャトルバスや臨時駐車場、露店やイベントもあって人気があります。渋滞迂回路に誘導されますので、事前にお調べしてお出掛け下さい。

さて、豊田市にはこの他にも、春ならば足助町飯盛山のカタクリ群生地、初夏には足助城のサユリ、秋には有名な香嵐渓の紅葉もあります。

額田王の「春秋競隣歌」ではありませんが、皆さんは豊田の春と秋、どちらに軍配を上げるでしょうか。車ばかりではない豊田の魅力を、ぜひとも五感で確かめていただければ幸いです。

参考：愛知県豊田市の公式観光サイト
ツーリズムとよた
<https://www.tourismtoyota.jp>

あいち建物探訪

「あま市七宝焼アートヴィレッジ」は、約180年の歴史と伝統を持つ『尾張七宝』をテーマとし「見て」「触れて」「学んで」「体験する」を国内外に発信する総合施設です。また市民が自然と親しみ、遊びやイベントなどを通して交流を深める公園施設でもあります。

令和元年6月1日(土)には、天皇、皇后両陛下が令和の初めての地方視察訪問先としてあま市を訪れ、この施設をご覧いただきました。その際、沿道には1万5,000人の市民がお迎えしました。



全体図



体験教室

【場 所】 あま市七宝町東島十三割2000番地

【建築概要】 施主：七宝町（現在あま市） 設計監理：株式会社日本設計 名古屋支社

施工：大成・河村共同企業体 建築構造：RC造 地上1階

敷地面積：33,309㎡ 延床面積：3,216.6㎡

施設内には、七宝焼製作工程を見学できるゾーンや七宝焼の製作体験教室もあり、匠の技に触れる機会ですので、多くの方に訪れて欲しいです。

七宝焼花瓶【間取花鳥文大花瓶高さ150センチ】【花鳥図花瓶】も必見です。

エントランスホールには、七宝だけでなくあま市の特産物や海部地区の施設・イベントを紹介するチラシが置かれ、ちょっとした観光案内所になっていて、七宝ショップとカフェもあります。

又、今年はコロナで中止になってしまいましたが、芝生ふれあい広場では、例年8月あまつりが開催され、盆踊りや手筒花火でにぎわっています。

建築工事単価資料(抜粋)

本年も技術積算委員会では、「建築工事単価資料」の令和4年版を、最新の単価動向の調査を行い委員会で協議検討の上、まとめましたのでここにご報告申し上げます。

この年末年始にかけ新型コロナの第8波の到来が囁かれておりますが、海外からの渡航者の制限が解除され、日本国内でもコロナ前に戻りつつある様相を感じている一方で、世界では、ロシアのウクライナ侵攻の影響で原油価格の高騰による物価高が続いています。また、アメリカの金利の上昇によって急激な円安を引き起こし、2022年の初めから10ヶ月で35円以上の安値がつき、物価高騰に拍車をかけています。

建設業界でもコロナの影響が残る中の建設資材の不足と、資材の価格高騰によって、設備投資に消極的な気運となっているのも実状で、厳しい状況下にあります。今後も、この円安や物価高騰の波がどれだけ続くのか不透明な中で、積算単価への影響は避けられないと思われま

す。技術積算委員会では、少しでも皆様の指針となるよう本年の単価資料を作成致しました。年始には榊原担当副会長のご高配により、今年度も県当局へこの「建築工事単価資料」が配布されており、これが今後の発注単価の見直しにつながればと願っております。

本年も、全会員にメールにてデータを送付すると共に、一部を抜粋し「つちおと」に掲載をさせていただきました。「建築工事単価資料」が皆様の業務に少しでも役立てば幸いです。

また「建築工事単価資料」につきまして、ご意見等がございましたら、ぜひ事務局までお寄せください。これからの委員会活動の参考にさせていただきたいと思

メールアドレス：

aikengi@deluxe.ocn.ne.jp



技術積算委員会

担当役員	榊原 讓
委員長	千賀 信幸
副委員長	鈴木 健
記録委員	野々川謙二
委員	平田 春男
同	近藤 勝美
同	佐藤 誠
同	安田 直也
同	八神栄稜郎

名 称	摘 要	単 位	4年11月価格	備 考
0. 共通仮設				
(準 備 費)				
敷地測量	現状測量	m ²	290	
予備調査	電波障害	軒	146,500	5point程度
敷地整理	高低地均し	m ²	640	
(安全施設費)				
安全看板、標準板類		延m ²	300	朝礼等の看板共
隣家基礎養生	薬液注入	m ³	59,000	建造物の立地条件による
(試験調査費)				
地耐力試験	ボーリング	m	16,250	
〃	載荷試験	個所	210,000	ユンボ常用別途
機能試験	振動・騒音測定費	回	150,000	震度感度解析実験、音響電波、公害等
(整理清掃費)				
屋外片付清掃		延m ²	660	周辺道路清掃を含む
屋外発生材処分	運搬費共	〃	1,100	
1. 直接仮設				
やりかた		建m ²	550	建築面積
防音シート張	期間6ヶ月	架m ²	2,550	
出入口上部棚	〃	延m	9,750	
防災シート張	〃	架m ²	1,500	
作業床の設置		m ²	3,950	
開口部安全設備		個所	31,000	

名 称	摘 要	単 位	4年11月価格	備 考
足場落下防止施設		m	1,780	足場と壁面との間
発生材処分費	運 搬 費 共	延m ²	1,450	
産業廃棄物処分費	混合廃棄物	m ³	25,000	
2. 土 工				
根 切	機械 深さ2.0m 以内	m ³	1,500	2類
〃	〃 (総掘り)深さ4.0m 以内	〃	1,030	1類
〃	〃 〃 〃	〃	1,350	2類
〃	〃 〃 〃	〃	1,680	3類
根切底整正	人 力	m ²	1,030	
〃	機 械	〃	750	
埋めもどし及盛土	新規搬入土 並土	m ³	3,930	
〃	〃 山土	〃	4,980	
土間下防湿	ポリフィルム t=0.15	m ²	1,180	砂敷 t=30共
土間下断熱	ポリスチレン発泡板 t=25	〃	1,600	スタイロフォーム程度
捨 場 代	普 通 土	台	15,150	10 t 車
3. 地 業				
(既 成 杭)				
杭間さらえ	φ350	本	2,450	
〃	φ450	〃	2,750	
〃	φ600	〃	3,150	
杭 頭 処 理	φ350	〃	9,500	はつり、補強、処分共
〃	φ450	〃	10,500	〃

名 称	摘 要	単 位	4年11月価格	備 考
杭 頭 処 理	φ600	本	14,000	はつり、補強、処分共
(場所打コンクリート杭)				材料費別計上(生コン、鉄筋)
杭 頭 処 理	φ1,000(はつりH=1.5m)	本	55,000	
〃	φ1,200 〃	〃	72,000	
泥土処分費	産 廃 処 理	m ³	27,000	
はつりから処分費		〃	31,000	
(そ の 他)				
杭 芯 出 し		本	2,000	
杭打時養生費		架m ²	2,000	
敷 鉄 板	運搬費 別 t=22 期間2ヶ月	m ²	2,950	
4. コンクリート				
(打 手 間)				
防水押え 外部	ポンプ車	m ³	2,050	
コンクリートポンプ車	基本料金	台	74,750	大型100m ³ 以上
打設足場	ポンプ車用	延m ²	700	
〃	カート車用	m	3,350	
5. 型 枠				
型 枠	捨コン用	延 m	750	
〃	上部く体 ラーメン構造	m ²	5,480	合板 体育館等特殊型枠を除く
〃	〃 壁式構造	〃	5,250	〃
打放し型枠	〃 ラーメン構造	〃	5,980	〃 体育館等特殊型枠を除く
〃	〃 壁式構造	〃	5,980	〃

名 称	摘 要	単 位	4年11月価格	備 考
木 毛 板	スラブ打込 t=25 材工	m ²	2,350	
耐震スリット		m	5,680	全貫通タイプ AK-4
6. 鉄 筋				
(加 工 費)				
加工組立費	壁式構造 結束線共	t	82,000	
〃	ラーメン構造(RC) 〃	〃	71,500	
〃	〃 (SRC) 〃	〃	74,000	
溶 接 費	フープ、スタラップ等	個所	550	
溶接金網敷手間		m ²	430	
スパイラル筋取付費		t	39,250	
(そ の 他)				
鉄 筋 足 場	地足場	架m ²	2,400	
運 搬 費	場外加工場～現場	t	8,950	
スリーブ開口補強	D13～D19 φ200 材工	個所	8,250	
試 験 費	圧接	式	245,000	6,000m ² 80ヶ所程度
7. 左 官				
(外 部)				
巾木モルタル塗	刷毛引 H=300	m	3,450	出巾木
外壁樹脂モルタル塗	(塗装下地) t=10	m ²	6,400	
柱型モルタル塗	刷毛引	〃	7,650	コーナー加算650/m
軒先モルタル塗	W=150	m	4,500	
外部階段排水溝モルタル塗	金ごて 段型 W=60	〃	4,700	

名 称	摘 要	単 位	4年11月価格	備 考
抱きモルタル塗	糸巾=100	m	4,400	
(内 部)				
床コンクリート押え	金ごて	m ²	1,250	
大引下モルタル詰		個所	1,900	
床豆砂利洗出し		m ²	22,750	
梁型モルタル塗	刷毛引	〃	7,450	コーナー加算650/m
内壁樹脂モルタル塗	t=5	〃	3,680	
梁型樹脂モルタル塗	〃	〃	4,580	
天井樹脂モルタル塗	〃	〃	5,300	
階段稻妻モルタル塗	金ごて W=200	m	5,430	
8. 塗 装				
さび止め塗装	鉄骨現場 1回 C種	t	26,330	※素地ごしらせ含まず (以下共通)
合成樹脂ペイント	ボード面 木 部 2回 糸巾50~100	m	1,130	
〃	〃 3回 〃	〃	1,690	
〃	鉄 部 2回	m ²	2,250	下地処理共
塩化ビニール樹脂エナメル	モルタル面 2回 B種	〃	1,990	〃
〃	〃 〃 糸巾50~100 〃	m	1,600	
〃	〃 3回 〃 A種	〃	1,990	
フタル酸樹脂エナメル	木 部 2回 〃 B種	〃	1,140	
〃	〃 3回 〃 A種	〃	1,550	
クリヤラッカー	〃 〃 〃 B種	〃	2,180	
ポリウレタンワニス	〃 2回 B種	m ²	2,280	下地処理共

名 称	摘 要	単 位	4年11月価格	備 考
ポリウレタンワニス	木 部 3回 A種	m ²	3,090	下地処理共
9. 内 外 装				
畳	A種 床1級 表1等	枚	17,750	
スタイロ畳		〃	12,000	
床フローリングボード張	な ら t=15 サンダー掛 塗装(ユートン程度)共	m ²	15,500	下地別
床長尺塩ビシート張	無 地 エマルジョン糊 t=2	〃	3,650	フロアリューム程度
床クッションシート張	マーブル 〃 t=1.8	〃	2,830	CFシートH程度
床タイルカーペット	BCFナイロン 100% t=6.5	〃	4,230	GA-100程度
ソフト巾木		m	630	
石こうボード張	捨 張 t=12.5	m ²	1,580	
〃	GL工法 〃	〃	2,680	
けい酸カルシウム板張		〃	2,400	
ロックウール吸音板張	捨張工法 t=12	〃	3,500	捨張 PB 共 フラット
グラスウール吸音材入れ	24kg/m ² t=100	〃	2,430	
ビニールクロス	無 地 AA級	〃	1,400	
回 り 縁	塩 ビ	m	550	
耐火間仕切壁	PB 両面張(LGS共) t=15+15	m ²	10,500	耐火1時間認定 No.W1052

事務局よりお知らせ

愛知県建築技術研究会は、令和2年3月19日付けで愛知県知事及び名古屋市長との間で「災害時における被災住宅の応急修理に関する協定書」を締結しており、経営事項審査用と総合評価審査用のいわゆる防災協定証明書の発行は、多くの会員の皆様にご利用いただいております。

防災協定証明書の発行の手順と申込用紙につきましては、毎年、年度初めの4月上旬に、会員の皆様に一斉送信メールにてお送りしております。メールまたはFAXにてお申込みいただければ、事務局にて作成・捺印して郵送でお届けいたします。

なお、近年のセキュリティ事情により、一斉送信メールへの返信は事務局で受け取ることができないシステムになっております。事務局にメールを送られる際は aikengi@deluxe.ocn.ne.jp をご利用下さい。



つちおと
No.143 2023 新春号

編集 企画総務委員会

担当役員 伊藤 慎一
委員長 和田 光男
副委員長 中島 清
委員 小澤 高之 河原 達政
榎本 浩貴 甲村 武文
石橋 克泰 林 雅彦

発行日 令和5年1月25日

発行所 愛知県建築技術研究会

〒460-0002 名古屋市中区丸の内3丁目19-30
愛知県住宅供給公社ビル3階
TEL (052)955-1107 FAX (052)955-1127
e-mail aikengi@deluxe.ocn.ne.jp
URL <http://www.kengiken.sakura.ne.jp>

印刷所 株式会社 ワコーヴィスコム

〒462-0851 名古屋市北区木津根町61番地
URL <http://www.wako-viscom.co.jp>

表紙の題字

桑原幹根 元愛知県知事書



会旗・シンボルマーク

会旗・シンボルマークは、当会会員に公募し、豊田建設工業 伊藤とも子さんの作品です。

愛知県の(A)・建築技術(G)・研究会(K)をミックスデザインしたもので、2本の鋭い柱のうち1本は建物と、斜に延びた1本はタワークレーンを表し、(K)の曲面はブルドーザーを表現したものであります。